

# 第11次栃木県職業能力開発計画の概要

～とちぎの未来を創る人材育成～

## 第1部 はじめに

### 1 計画の趣旨

本県における職業能力開発は、平成28(2016)年3月に策定した第10次栃木県職業能力開発計画に基づき、社会経済・雇用情勢の変化に対応した職業能力の開発に取り組むための実施目標と基本的施策を定め、本県産業を担う人材の確保・育成と労働者の充実した職業生活の実現を図ってまいりました。

しかし、人口減少社会やグローバル化の進展、Society 5.0実現への潮流等を背景として、ビジネス環境や就業環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による見通しのつかない経済状況など、本県産業を取り巻く環境も変容を続けることが予想されることです。

こうした状況の中で、本県産業の持続的な発展のためには、労働者一人ひとりの能力を向上させることで生産性を高めるとともに、個々が安定した職業生活を実現するための計画的な取組が求められます。

県では、時代に即した多様な人材の職業訓練やキャリア形成の支援に取り組むとともに、急速に変化する社会ニーズにも柔軟に対応できるよう関係機関との連携体制の強化を図り、職業能力開発を推進していくため、第11次栃木県職業能力開発計画を策定します。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定する職業能力開発基本計画に基づき、「都道府県職業能力開発計画」として策定（職業能力開発促進法第7条第1項）するものです。

また、本県の産業振興政策の基本指針となる「とちぎ未来創造プラン」や「新とちぎ産業成長戦略」に掲げる目指すべき将来像の実現に向けて本県の職業能力開発施策を示すものです。

### 3 計画の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年の計画とします。

## 第2部 社会経済・雇用情勢と職業能力開発

### 1 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化と課題

- 1-1 人口減少、少子高齢化の更なる進行
- 1-2 本県産業の特徴
- 1-3 第4次産業革命に伴う技術革新
- 1-4 「新たな日常」への対応

【課題】・製造業及びサービス産業における生産性の向上と高付加価値化  
・基礎的な知識・技能とともに、Society 5.0の実現に対応したデジタル技術を活用できる人材の育成

### 2 雇用情勢の変化と課題

- 2-1 雇用情勢の変化
- 2-2 若者、女性、高齢者、障害者等の就労状況
  - (1) 若者の就労
  - (2) 女性の就労
  - (3) 高齢者の就労
  - (4) 障害者の就労
  - (5) 外国人の就労
  - (6) 就職氷河期世代の就労

【課題】・若者の就労支援  
・女性、高齢者、障害者、外国人等、就職氷河期世代などの就労支援  
・離職者等の就労支援

### 3 職業能力開発の方向性

- 3-1 人材育成における現状と課題
  - (1) 職業能力開発政策を巡る現状の認識
  - (2) 本県の職業能力開発の方向性
    - ・若年技能人材の育成
    - ・第4次産業革命への対応
    - ・「ものづくり県とちぎ」としての成長・発展

【課題】・産業技術専門校の機能強化  
・デジタル技術を活用した技能継承及び技能振興の取組

## 第3部 職業能力開発の実施目標

本県産業を取り巻く環境も変容を続けることが予想されることから、本県産業振興の基礎となるものづくりを担う人材をはじめ、全員参加型社会の実現に向けた多様な人材の確保・育成を図るため、栃木労働局、(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構、栃木県職業能力開発協会、県教育委員会等と連携し、計画的な職業能力開発を推進します。

### I ものづくり産業を支える人材育成の推進

- 次代の産業を支える”ひとづくり”  
本県の基幹産業であるものづくり分野で活躍する人材の育成を推進します。

### II 個々の特性に合った職業能力開発の充実

- すべての県民が活躍できる職業能力開発の充実  
女性・若者・障害者・高齢者等のより一層の活躍に向けて、個々の特性に合った職業能力開発を通じて、誰もが安心して働くことができる社会の実現を目指します。

### III 本県産業の活性化への支援

- 魅力ある多彩な産業の発展に向けた職業能力開発の推進  
本県の産業の活性化に向けて、中小企業等における人材育成や人材不足分野への支援を通じて、企業の成長の実現を目指します。

### IV 「ものづくり県とちぎ」を支える技能の継承と振興

- 「ものづくり県とちぎ」の持続的な発展に向けた技能の継承と振興  
「ものづくり県とちぎ」を持続的に発展させるために必要な熟練技能の継承と技能振興を支援します。

### V 未来技術に対応できる人材の育成

- 未来技術の活用に向けた環境づくりと人材育成の推進  
本県産業のデジタル化や次世代産業の創出などに必要とされる未来技術に対応できる人材の育成を推進します。

## 第4部 職業能力開発の基本的施策

### I ものづくり産業を支える人材育成の推進

- (1) ものづくりを支える人づくりの方向性
- ・学卒者等訓練による人材育成
  - ・離転職者等向け訓練による人材育成
  - ・就職氷河期世代の能力開発
  - ・在職者訓練、技能講習による知識・技能の向上

- (2) デジタルに対応できる人づくり
- ・産業技術専門学校におけるデジタル化の推進
  - ・県央産業技術専門校のITエンジニア科における人材育成の推進

- (3) 産業技術専門学校における推進体制の強化
- ・運営体制の強化
  - ・訓練設備等の計画的な整備
  - ・指導員の計画的な採用と研修受講

#### 数値目標

県央産業技術専門校の技能習得コースの定員に対する修了者の割合

現 状： H28～R 2 平均  
60.4%

目標値： R 7 年度  
80.0%

### II 個々の特性に合った職業能力開発の充実

- (1) 女性の活躍推進
- ・女性向け職業訓練の実施
  - ・特別な配慮を要する方への支援
  - ・女性活躍推進法における中小企業の「一般事業主行動計画」策定のための支援
  - ・ジョブモールでのセミナー開催や就労促進

- (2) 高齢者の活躍促進
- ・ジョブモールにおけるセミナーの実施や情報提供による就労促進
  - ・「とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）」における社会参加活動の支援

- (3) 障害者に対する能力開発
- ・障害の特性に応じた職業訓練コースの設定と実践能力習得訓練による雇用促進
  - ・障害者職業訓練コーディネーターによる効果的な職業訓練の実施
  - ・ジョブモールにおける就労相談の実施
  - ・就労体験機会の提供
  - ・大会開催や参加支援を通じた障害者雇用の理解促進

- (4) 就労不安定な若年者に対する能力開発
- ・日本版デュアルシステムの実施による若手人材の育成支援
  - ・ジョブモールにおけるセミナー開催による就職の促進
  - ・ジョブモールにおける職場実習機会の提供
  - ・ジョブモールにおけるキャリア・コンサルタントによる支援

- (5) 就職氷河期世代に対する能力開発
- ・プラットフォームの活用による就職氷河期世代の就労支援
  - ・公共職業訓練を活用した就職氷河期世代の能力開発

- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方への就労支援

- (7) 外国人等への就労支援
- ・外国人留学生や留学経験のある日本人等を対象とした合同企業説明会や企業向け採用セミナーの実施
  - ・栃木労働局と連携した外国人留学生を対象とした就労支援
  - ・外国人技能実習生の技能検定実施体制の強化

- (8) 産業の成長を支える人材の育成

#### 数値目標

育児中の女性やひとり親家庭の親など、特別な支援を要する方々の受講に配慮した民間委託訓練の入校者数

現 状： R 元年度  
87名

目標値： R 7 年度  
105名

### III 本県産業の活性化への支援

- (1) 中小企業等における人材育成
- ・社員向け職場定着、スキルアップ研修や経営者・管理者向け研修の実施による人材育成支援
  - ・産業技術専門学校における観光サービス人材の育成
  - ・企業在職者のスキルアップ支援
  - ・認定職業訓練施設への助成
  - ・職業能力開発に関する援助

- (2) 人手不足分野への支援
- ・地域訓練コンソーシアムの活用
  - ・民間企業等を活用した委託訓練の実施

#### 数値目標

在職者訓練の受講者が所属する企業数

現 状： R 元年度  
413社

目標値： R 7 年度  
500社

### IV 「ものづくり県とちぎ」を支える技能の継承と振興

- (1) 技能の継承
- ・技能検定の実施制度の普及
  - ・とちぎマイスターを活用した技能継承
  - ・在職者訓練やとちぎマイスターを講師とした技能講習による中小企業の人材育成支援
  - ・認定職業訓練施設への助成（再掲）
  - ・伝習生・研究生の受け入れによる伝統的産業の維持・発展
  - ・各種技能大会等による若年技能者の育成

- (2) 技能の振興
- ・技能五輪全国大会参加者等に対する支援
  - ・表彰による啓発等
  - ・「とちぎものづくりフェスティバル」による技能振興

#### 数値目標

とちぎマイスターの活動日数

現 状： H27～R 元年度  
平均3,000日

目標値： 新型コロナウイルス感染症発生前の水準を目指す

### V 未来技術に対応できる人材の育成

- (1) 企業でデジタル技術の活用を担う人材育成の推進
- ・未来技術に対応できる人材の育成
  - ・IT人材の確保・育成
  - ・「戦略3産業×未来3技術」企業在職者への人材育成支援
  - ・企業在職者を対象としたITスキル習得の推進

- (2) ものづくりとITをつなぐ人材育成の推進
- ・産業技術専門学校におけるデジタル化の推進（再掲）
  - ・県央産業技術専門校のITエンジニア科における人材育成の推進（再掲）
  - ・IT等に関する基礎訓練の展開
  - ・未来技術に対応した設備機器の導入や指導員のスキルアップの推進
  - ・大学教員や民間企業等のエキスパートを講師とした専門性の高い訓練の実施

#### 数値目標

県央産業技術専門校のITエンジニア科の修了者数（R4年度～R7年度修了生の累計）

現 状： —

目標値： 70名

## 第11次栃木県職業能力開発計画におけるSDGsの位置づけ

本県産業振興の基礎となるものづくりを担う人材の確保・育成を図るため、県民をはじめ、県、栃木労働局、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構、栃木県職業能力開発協会、県教育委員会等が連携し、計画的な職業能力開発を実施することにより、SDGsの各ゴールの達成を推進していきます。